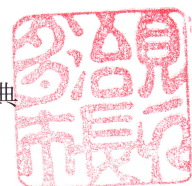


多区整 第224号
平成26年9月12日

多治見市監査委員

尾関 恵一 様
加納 洋一 様

多治見市長 古川 雅典



報 告 書

平成26年7月23日付け多監106号-2により受領しました「多治見市職員措置請求書に基づく監査結果について（通知）」につきまして、その後の措置結果を下記のとおり報告します。

記

上記通知のうちの「第3 監査の結果 1 結論」に記載された事項について、次のとおり実施しましたので報告します。

【監査結果に記載された事項】

「多治見市長は、現在、許認可手続きが進められている区画整理法に基づく事業計画変更（第4回）の認可及び宅造法に基づく変更計画（第3回）の許可がなされるまで、組合に対して助成要綱に基づく補助金の支出を行わないよう勧告する。」

【対応の状況】

土地区画整理法に基づく事業計画の変更の認可（第4回）について、平成26年8月22日付け多区整第205号で認可をし、宅地造成等規制法に基づく計画の変更の許可（第3回）について、平成26年8月22日付け多開第809号で許可をしました。

これをもって、手続上の瑕疵が治癒されましたので、多治見市多治見都市計画区域内土地区画整理事業助成要綱に基づき平成26年度予算に計上された補助金（4,845万9千円）の支出手続を行い、平成26年9月4日付けで、多治見住吉土地区画整理組合に対して支出を行いました。